

市民公益活動センターにかかるアンケート調査報告書

平成 18 年 2 月

静岡市市民局市民生活部市民生活課

目 次

1	調査の概要	2
2	調査の方向性と仮説	3
(1)	調査の方向性	3
(2)	仮説	4
3	市民公益活動センターの経営について	5
(1)	対象事例の経営全般にかかる考察	5
(2)	各類型の考察	7
	施設提供重視型	7
	情報収集・提供重視型	9
	ネットワークづくり重視型	11
	NPO自立支援重視型	13
(3)	成果目標に関する考察～利用人数・利用件数・利用団体数という評価指標	14
4	運営形態について	16
5	施設プロフィールについて	17
6	(仮称)清水市民活動センターの整備に向けて	19
	資料1：経営理念及び経営方針と成果目標一覧表	20
	資料2：依頼文及び調査票	25

1 調査の概要

目的

平成 18 年 11 月に開館を予定している(仮称)清水市民活動センターの指定管理者の募集に係る業務内容や募集条件などの参考とするため、先進都市の類似施設の経営状況、運営主体の選定方法等についてアンケート調査を実施した。

調査概要

調査依頼日:平成 17 年 12 月 2 日

回答締切日:平成 18 年 12 月 16 日(ご回答のなかった施設には再度依頼)

依頼文及び調査票:巻末に添付

依頼方法:Eメール及び郵送

調査対象施設

政令指定都市及び主要先進都市の類似施設 15 件(依頼は 20 件。回収率 75%)

施設名	回答の有無	施設名	回答の有無
札幌市市民活動サポートセンター		大阪NPOプラザ	-
仙台市市民活動サポートセンター		我孫子市ボランティア・市民活動サポートセンター	
千葉市民活動センター		長野市市民公益活動センター	
横浜市市民活動共同オフィス		佐賀市市民活動プラザ	
横浜市市民活動支援センター		津市市民活動センター	
かわさき市民活動センター		みえ県民交流センター	
なごやボランティア・NPOセンター	-	おおたNPOセンター	-
京都市市民活動総合センター	-	鎌倉市市民活動センター	
広島市まちづくり市民交流プラザ	-	藤沢市市民活動推進センター	
福岡市NPO・ボランティア交流センター		横須賀市民活動サポートセンター	

本調査における略称

札幌市市民活動サポートセンター(札幌)、仙台市市民活動サポートセンター(仙台)、千葉市民活動センター(千葉)、横浜市市民活動共同オフィス(横浜オ)、横浜市市民活動支援センター(横浜セ)、かわさき市民活動センター(川崎)、福岡市NPO・ボランティア交流センター(福岡)、佐賀市市民活動プラザ(佐賀)、我孫子市ボランティア・市民活動サポートセンター(我孫子)、長野市市民公益活動センター(長野)、津市市民活動センター(津市)、みえ県民交流センター(三重)、鎌倉市市民活動センター(鎌倉)、藤沢市市民活動推進センター(藤沢)、横須賀市民活動サポートセンター(横須賀)

2 調査の方向性と仮説

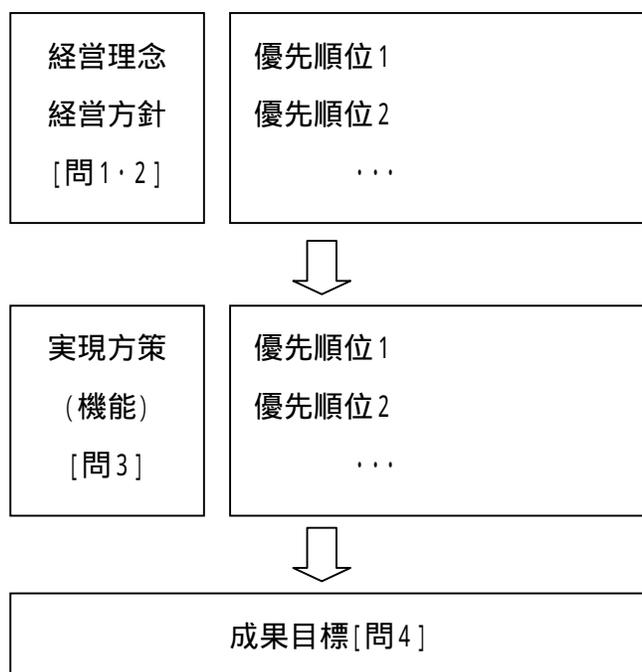
(1) 調査の方向性

本調査は、清水区港町に平成 18 年 11 月オープン予定の(仮称)清水市民活動センターの経営及び指定管理者の選定にかかる経営方針等の参考とするために行った。

本調査では、全国の先進施設に対するアンケート方式を採用したが、類似施設の全国的な傾向を把握するのではなく、本市が整備する施設のモデルとなる施設像を抽出することが狙いであるため、アンケートの回答に対して定量的分析ではなく定性的分析を試みることにした。

調査票は「センターの経営」、「運営団体の選定方式」、「センターのプロフィール」の三部に分かれている。本調査の重点分析項目は であり、 と は前記の分析を補完するためのものである。そして「センターの経営」は、次のような構造を明らかにすることを目的としている。

図 1 重点分析項目「センターの経営」の設問構造



(2) 仮説

施設の経営にあたっては、施設の存在意義、使命ともいえる「経営理念」と、理念を具体的な施策に反映するための「経営方針」の明確化が重要である。

理念と方針については施設の設置者(公設の場合は行政)が定めることになるが、公募してプロポーザルで選ぶような場合や、運営委員会等の形態で利用者自身が管理運営にあたる場合は、管理運営者側の考え方を設置者である行政が採用する格好になる。また、そうでなくても、公設施設の多くは市民参加で策定された条例や計画等に基づき設置され、その策定作業に後の管理運営団体やそのメンバーが関与している場合が多いので、やはり施設の理念・方針には管理運営者側の考え方が強く反映される傾向があるものと思われる。

全国先進事例を見る限り、ハード的には似たような施設であっても経営の方向性にはバラツキがあるように感じられる。そのバラツキは、地域性・市民性や歴史的背景、首長の政治姿勢などに由来するものであろう。施設の歴史自体が浅いため、どのような施設が良いのかについての評価は未だ定まっていない。

仮説1:市民活動センターの経営理念・方針にはいくつかの方向性がある

仮説2:その方向性については施設提供を中心とする型とそうでない型がある

本調査では、「市民活動センターの経営理念・方針についてはバラツキの中にもいくつかの方向性がある」という仮説のもとでアンケートを実施した。

経営の方向性の一つとして次のようなものを想定することができる。Q2の「経営理念・方針で重要性の高いもの」で 接客、使いやすい施設・設備を選び、Q3の「センターの機能で重要性が高いもの」で 施設・設備の提供を選ぶパターン、つまり、利用者数の増加、満足度の向上、稼働率の向上を目指す型であり、仮に「施設提供重視型」とする。この型の施設の成果目標は基本的に利用者数として表される。

もう一つの方向性として、Q2、Q3で他の項目を選ぶパターンで、利用者数や満足度以外の成果目標を目指す型を挙げることができる。この型の施設の成果目標は、「 人の市民を啓発した」とか、「新しい市民事業を 事業創出した」とか、数値で測ることができにくく、短期的に成果が出にくいものが多いのではないかと考えられる。

これらの仮説を検証することによって、本市の市民活動センターが目指すべき方向性を見極めることに資することが本調査の狙いである。

3 市民公益活動センターの経営について

(1) 対象事例の経営全般にかかる考察

表 1 は、各施設が経営理念や方針として重要だと思う項目に順位をつけたものである。1,2 位に掲げられた項目の分布だけを見ても、施設によってまちまちであることがわかる。「3. 広く市民の市民活動に対する理解の促進」を 1 位に選んだ施設が 8 施設あり少し目立つが、2 位で選んだ施設と合わせても 9 施設であり半数に届かない。

表 1 経営理念及び経営方針について、重要性が高いと思われる順

	札幌	福岡	鎌倉	津	横須賀	仙台	千葉	長野	川崎	我孫子	三重	横浜セ	横浜才	佐賀	藤沢
1. 親切・丁寧で気持ちの良い接客	1	2	1	3	3	4	5	4	6	5	3		5	7	4
2. 便利で使いやすい施設・設備等の工夫・維持	2	4	2	2	2	3	5	6	2	6	4		3	6	3
3. 広く市民の市民活動に対する理解の促進	3	1	5	1	1	1	1	1	1	2	6		4	5	5
4. 対象となるNPOのマネジメント力向上の支援	4	6	6	5	6	2	4	5	3	4	5		6	2	2
5. NPO同士の協働・連携・ネットワークの創出	5	5	3	4	4	6	3	3	4	3	2	1	2	3	6
6. NPOと行政・企業の協働事業の創出	6	3	4	6	5	5	2	2	5	7	1		7	4	7
7. その他										1			1	1	1

網掛けは 1,2 位に挙げられた項目

表 2 は、主な機能について各施設が重要だと思う項目に順位をつけたものである。「2. NPO活動に関する情報の収集及び提供」が 1 位、2 位合わせて 11 施設、「1. センター施設・設備の提供」が 1 位、2 位合わせて 8 施設と集中している。

表 2 センターの機能について、重要性が高いと思われる順

	札幌	福岡	鎌倉	津	横須賀	仙台	千葉	長野	川崎	我孫子	三重	横浜セ	横浜才	佐賀	藤沢
1. センター施設・設備の提供	1	1	1	1	1	2	3	5	2	5	2		3	6	5
2. NPO活動に関する情報の収集及び提供	2	4	2	2	2	1	1	2	1	2	1		4	4	1
3. NPO活動に関する相談	2	2	5	5	4	3	2	4	4	1	5		2	5	3
4. NPO活動に関する講座・イベント等の実施	2	3	3	3	5	4	3	3	3	3	4		5	2	4
5. NPO活動同士及び関係機関・団体等との連携	2	5	4	4	3	5	5	1	5	4	3	1	1	3	2
6. その他		6												1	

網掛けは 1,2 位に挙げられた項目

表 1 に示されたように、経営理念や方針が異なるのにもかかわらず重視する機能が偏るのはどうしてだろうか。つまり、経営理念・方針にはバラツキがあるが、重視する機能は似通っているということなのだが、その理由を理解することが評価の定まらない当施設の今後の整備・運営に大きく資するものと考え。そこで、

経営理念・方針と機能の関連性を、表 1、表 2 の回答と自由記述から読み取り大きく次のような4つの類型に分けた上で考察することとした。

施設提供重視型

情報収集・提供重視型

ネットワークづくり重視型

NPO自立支援重視型

ただし、これらの類型は調査票から読み取ることができた情報を端的に整理したものであるから、実際に運営されている方や利用者のみなさまにとって、実感できるものかどうかは定かではない。また、現実はどこか一つの類型に特化しているケースは少なく、二つ以上にまたがっているか、あるいは全て当てはまる場合の方が多いだろう。あくまでも、今後の施設整備、経営の方向性の検討に資する資料として考えていただければ幸いである。

(2) 各類型の考察

施設提供重視型

表 1 - 1 . 経営理念及び経営方針について、重要性が高いと思われる順位（類型 1）	札幌	福岡	鎌倉	津	横須賀
1. 親切・丁寧で気持ちの良い接客	1	2	1	3	3
2. 便利で使いやすい施設・設備等の工夫・維持	2	4	2	2	2
3. 広く市民の市民活動に対する理解の促進	3	1	5	1	1
4. 対象となるNPOのマネジメント方向上の支援	4	6	6	5	6
5. NPO同士の協働・連携・ネットワークの創出	5	5	3	4	4
6. NPOと行政・企業の協働事業の創出	6	3	4	6	5
7. その他					

表 2 - 1 . センターの機能について、重要性が高いと思われる順位（類型 1）	札幌	福岡	鎌倉	津	横須賀
1. センター施設・設備の提供	1	1	1	1	1
2. NPO活動に関する情報の収集及び提供	2	4	2	2	2
3. NPO活動に関する相談	2	2	5	5	4
4. NPO活動に関する講座、イベント等の実施	2	3	3	3	5
5. NPO活動同士及び関係機関・団体等との連携	2	5	4	4	3
6. その他		6			

この型は、接客や利便性を向上し施設稼働率や利用者満足度を高めることを重視する施設である。札幌、福岡、鎌倉、津、横須賀がこの型にあてはまる。

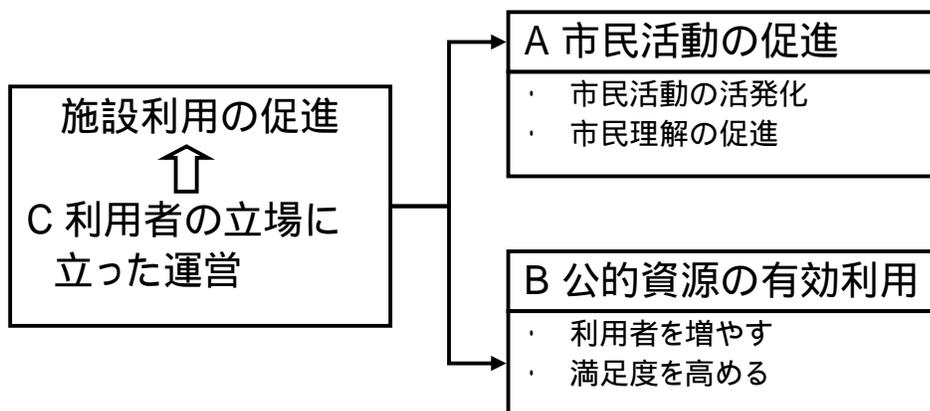
しかし、狙いは共通ではなく、いくつかの視点が考えられる。

- A より多くの人々に利用していただくこと自体が市民の理解を深めることであり、市民活動を促進するということである。
- B 公共的資源を無駄にしないために、できる限り多くの人々に利用していただくことが大事である。
- C 利用者の立場に立った運営を行うことが運営団体の使命である。

次頁の図 2 を参照。

この型に類型された施設はいわゆる「貸し館」重視というわけではなく、むしろ、幅広い事業を行っている。それは、Aの考え方に近いものがあるだろう。福岡はこの型に分類したが記述をみると理念・方針も事業も幅が広く施設提供に特化しているわけではない。Aの考え方は、この類型に限らず、ほとんどの施設の基本的な考え方と言ってもよいかもしれない。なお、この型は、情報収集・提供についても重視している施設が多く、ベーシックな施策を重視している型ということもできるかもしれない。

図 2 施設提供重視型の視点



公設施設の場合、施設は公的資源であるから、設置者や運営団体は施設が有効に活用されていることを一般市民に対して説明する責任がある。現在、その「有効活用度」を説明する明確な指標は利用者(団体)数、利用登録団体数、施設稼働率などの「利用量」に関する定量的な指標しかなく、質的、定性的な説明は難しい。

今回、回答のあった施設では唯一、市が直営している施設である札幌¹は、重視する機能の1位として施設・設備の提供を挙げ、他の項目をすべて2位としている。どの項目も重要であるということだが、それがかえって、施設・設備の提供の重要度が他の項目と違うということを実際させる結果となっている。それは、前述の説明責任と無関係ではないだろう。

福岡は方針として「センター運営協議会を設置し、利用者の視点に立ったセンター運営を実現する」ことを掲げている。管理運営の契約主体は特定非営利活動法人 NPO ふくおかだが、NPO ふくおかを含む、センター設置のための市民検討会の委員の有志で構成された管理運営連合体 NPO 交流本舗「す・す・す」が実質的に運営している。

鎌倉と津は、そもそも利用者である市民や利用団体代表者などが運営委員会などを組織して運営している。鎌倉は自らの運営形態を「公設市民運営」²と呼んでいる。Bの考え方の背景には、利用者としての視点や問題意識とともに、市民自らが公共の担い手(この場合は施設運営)に関わることが大事であるという市民活動の理念がある。

¹ 札幌は平成18年4月から指定管理者制度を導入予定。

² 鎌倉の公式ホームページによれば、「公設市民運営とは、施設を行政が用意し、運営は市民が受け持つ方式です。ハードは行政、ソフトは市民という形で、市民と行政の対等なパートナーシップで成り立つ方法といえます。(中略)公設民営とは、行政が設置しますが、民間に運営を任せます。この場合の民間とは、行政の外郭団体だったり、ビルメンテナンスの会社だったりします。効率よく運営されますが、特定の企業や団体に任せてしまい、運営や企画に市民の意見が反映されにくい場合が多いようです。」

情報収集・提供重視型

表1-2. 経営理念及び経営方針について、重要性が高いと思われる順位(類型2)	仙台	千葉	長野	川崎	我孫子
1. 親切・丁寧で気持ちの良い接客	4	5	4	6	5
2. 便利で使いやすい施設・設備等の工夫・維持	3	5	6	2	6
3. 広く市民の市民活動に対する理解の促進	①	①	①	①	②
4. 対象となるNPOのマネジメント力向上の支援	2	4	5	3	4
5. NPO同士の協働・連携・ネットワークの創出	6	3	3	4	3
6. NPOと行政・企業の協働事業の創出	5	2	2	5	7
7. その他					1

本来の「協働の考え方」に基づいた運営。

表2-2. センターの機能について、重要性が高いと思われる順位(類型2)	仙台	千葉	長野	川崎	我孫子
1. センター施設・設備の提供	2	3	5	2	5
2. NPO活動に関する情報の収集及び提供	①	①	②	①	②
3. NPO活動に関する相談	3	2	4	4	1
4. NPO活動に関する講座、イベント等の実施	4	3	3	3	3
5. NPO活動同士及び関係機関・団体等との連携	5	5	1	5	4
6. その他					

この型は、市民活動に関する情報収集・提供を通じて、広く市民の理解を得ることを重視する施設である。仙台、千葉、長野、川崎³、我孫子がこの型にあてはまる。

情報の収集・提供にもいくつかの見方が考えられる。

- A 個々のNPOはPRする力が弱いため、その支援は施策として有効である。
- B 情報公開は市民の支持を得る基本的な条件であるから、情報収集・提供は市民活動の信頼度の向上に役立つ。
- C 情報は、市民活動の促進施策等の企画・実施の基礎である。

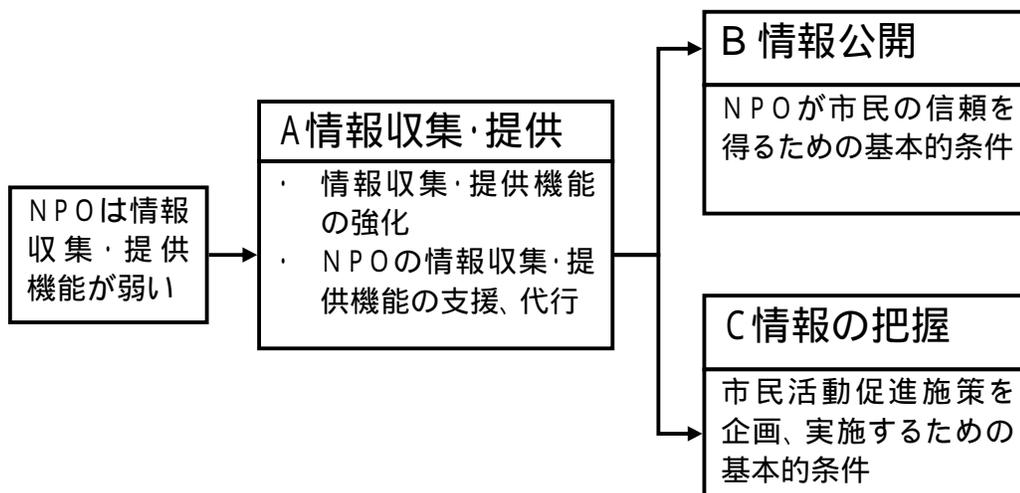
次頁の図3を参照。

仙台は、「どの項目も重要と考えておりますがニーズをふまえて回答しております」と答えているが、その回答と合わせて考えるとNPOの最も高いニーズは情報の収集、提供ということになる。他施設のホームページをみると、長野は主な機能の第一に「市民公益活動情報の収集及び提供」を掲げ、川崎も主

³ かわさき市民活動センターは民設民営。運営は、市民:市=7:3が出資している財団法人かわさき市民活動センター。

な事業の第一に「伝える」というくりの中で情報誌の発行やホームページの運営を掲げている。

図 3 情報収集・提供重視型の視点



Aの考え方に基づく取り組みは、すべてのセンターで実施されていると言ってよい。最も一般的な取り組みとしては、各NPOのイベントや団体情報を、施設が運営する情報紙やHPなどで紹介するというものである。施設によっては、団体情報の閲覧コーナーを設置したり、マスコミへの情報提供をコーディネートするような場合もある。

また、「地域の誰もが等しく公平に情報を共有し、公開し(中略)連携、協働の絆を深め地域に密着したボランティア・市民活動のすそ野を拡大し、充実させる」という川崎の基本方針は、Bの情報公開の大切さを明確に示している。

ネットワークづくり重視型

表 1 - 3 . 経営理念及び経営方針について、重要性が高いと思われる順位（類型 3）	三重	横浜セ	横浜オ
1. 親切・丁寧で気持ちの良い接客	3		5
2. 便利で使いやすい施設・設備等の工夫・維持	4		3
3. 広く市民の市民活動に対する理解の促進	6		4
4. 対象となるNPOのマネジメント力向上の支援	5		6
5. NPO同士の協働・連携・ネットワークの創出	2	1	2
6. NPOと行政・企業の協働事業の創出	1		7
7. その他			1

入居団体の支援

表 2 - 3 . センターの機能について、重要性が高いと思われる順位（類型 3）	三重	横浜セ	横浜オ
1. センター施設・設備の提供	2		3
2. NPO活動に関する情報の収集及び提供	1		4
3. NPO活動に関する相談	5		2
4. NPO活動に関する講座、イベント等の実施	4		5
5. NPO活動同士及び関係機関・団体等との連携	3	1	1
6. その他			

この型は、NPO同士あるいは、NPOと行政、企業等とのネットワークづくりを進めることで、協働事業を創出していこうというものである。三重、横浜セ、横浜オがこの型にあてはまる。

協働・ネットワークづくりにもいくつかの見方が考えられる。

- A 市民(団体)、企業、行政が適切な役割分担の下、主体的に住みよいまちづくりに参画することは、市民活動の大前提である。
 - B 課題を解決するときには、一団体に取組むよりは複数の団体が協力して取り組む方が、人や財源が増えるしノウハウを持ち寄ることができうまくいく。助け合い。
- 次頁の図 4 を参照。

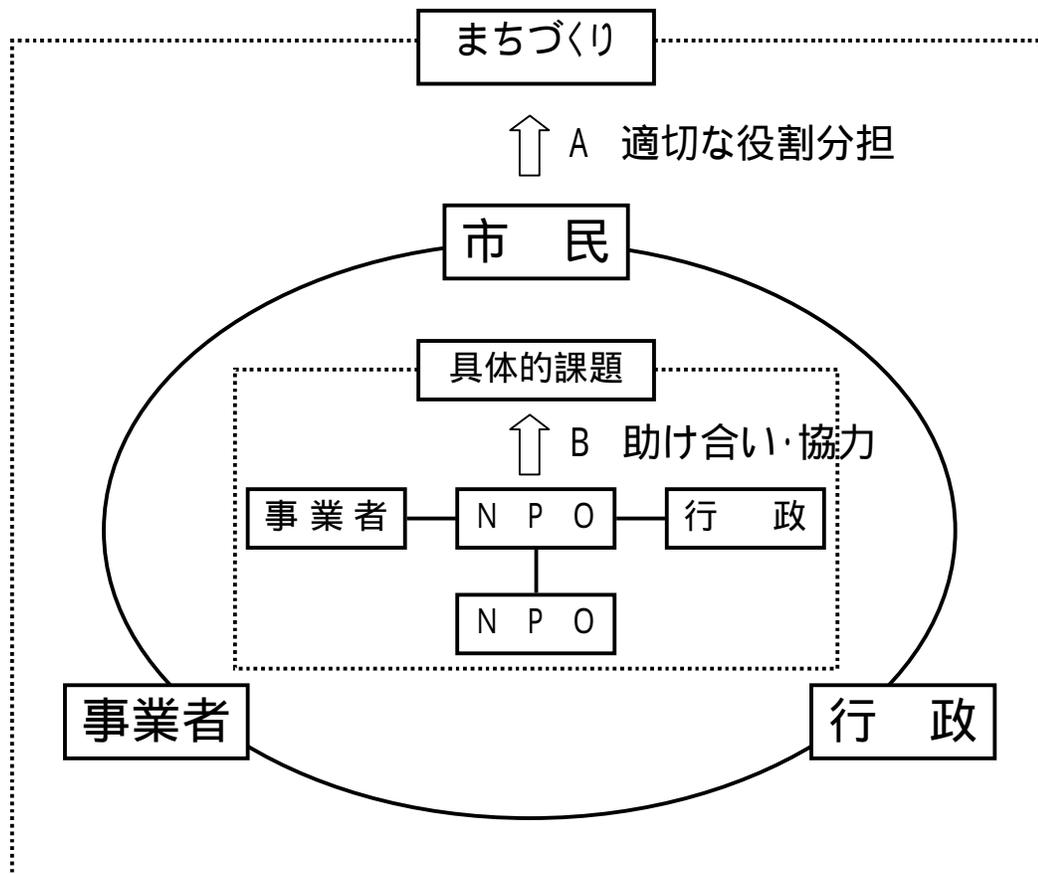
Aの考え方は、この類型に限らずすべてに共通するものと言ってよい。近年、理念として全国で制定されている自治基本条例に通じるものがあり、市民活動の大前提ということもできる。

施設のあり方を考える際には、理念的前提としてのAを具体的な課題解決の場面で活かす取り組みと関連づけて、Bのように考える必要がある。

具体的施策としては、三重は公式HPに「みえ県民交流センターで実施した協働事業」コーナーを設けている。横浜セは様々な拠点を巡りつながりを作る「交流カフェ」を、横浜オでは異なる分野の団体と

うしの交流・学び合いの場として毎月「はなそう会」を行っている。それぞれ、NPO間の協働(というよりネットワークづくり)が主である。

図 4 ネットワークづくり重視型の視点



行政や企業との協働の創出施策としては、情報収集・提供重視型に分類された仙台の運営団体・NPO法人せんだい・みやぎNPOセンターが実施している「PONPO - NET⁴」があるが、今回の調査では他の事例をみつけることができなかった。

⁴ 仙台のNPOと企業(PO)が出会い、お互いに情報交換を行い、連携を探る場。2ヶ月に1回程度開催。

NPO自立支援重視型

表1-4. 経営理念及び経営方針について、重要性が高いと思われる順位(類型4)	佐賀	藤沢
1. 親切・丁寧で気持ちの良い接客	7	4
2. 便利で使いやすい施設・設備等の工夫・維持	6	3
3. 広く市民の市民活動に対する理解の促進	5	5
4. 対象となるNPOのマネジメント力向上の支援	2	2
5. NPO同士の協働・連携・ネットワークの創出	3	6
6. NPOと行政・企業の協働事業の創出	4	7
7. その他	1	1

人材育成
自立の支援

表2-4. センターの機能について、重要性が高いと思われる順位(類型4)	佐賀	藤沢
1. センター施設・設備の提供	6	5
2. NPO活動に関する情報の収集及び提供	4	1
3. NPO活動に関する相談	5	3
4. NPO活動に関する講座、イベント等の実施	2	4
5. NPO活動同士及び関係機関・団体等との連携	3	2
6. その他	1	

人材育成

この型は、NPOの自立支援を重視するものである。共に重要度の2位として「NPOのマネジメント力向上」を選んでいる佐賀と藤沢がこの型にあてはまる。

藤沢は文字どおり、NPOの自立支援を最重要項目として挙げ、その基盤として情報収集、提供とネットワークづくりが大事だと考えている。HPによれば、実施している事業の三本柱は「情報の収集と提供・発信」、「相談機能」、「市民活動団体の育成事業(学習機会、交流イベントの開催)」である。

佐賀は、「スクエアビルという複合施設に設置されている。同ビル内に「産業支援プラザ」と「情報プラザ」があり、ベンチャー育成といった視点とも馴染みやすい。「最重要事業として地域活動をするリーダー、組織のマネジメントの出来る人材育成」を掲げており、団体運営を担う人材育成を通じた自立支援に軸足を置いているものと思われる。

(3) 成果目標に関する考察～利用人数・利用件数・利用団体数という評価指標

行政活動の実績を評価する際にはアウトカム指標とアウトプット指標がある(次頁参考資料を参照)。アウトカム指標は、行政活動の結果として市民生活に及ぼされる何らかの変化や影響のことをいい、アウトプット指標は、行政活動により提供されたモノやサービスの量(例: NPO講座を 回実施)や行政活動により提供されたモノやサービスの利用の結果(例: NPO講座を 人受講)などのことをいう。

何らかの施策や事業を行ったとき、最終的に得たいものはアウトカムであるから目標もアウトカム指標で設定すべきという主張があるが、市民活動の推進という領域では下記のような理由でアウトカム指標の設定は難しい。その理由としては下記のようなことが考えられるからである。

- ・ 事業の成果が出るのは数年先であり、すぐにはわからない。(例: 啓発講座)
- ・ 事業の大きさと成果の大きさが違いすぎて因果を測りにくい。(例: 社会変革)
- ・ 数値化しにくい、あるいは、統計がとりにくい。(例: 市民活動をしている市民の割合)

アウトカム指標を想定しつつ、経営理念や方針を設定することは必要である。しかし、日常の作業や毎年の事業の向上のためには、もっと現実的な指標を定める必要がある。実際、今回のアンケートの回答はほとんどがアウトプット指標である。

回答の中で最も多かったのは「利用者数(件数・団体数)」で、14 施設中 9 施設である。会議室やオープンスペースだけでなく、印刷機やパソコンなど備品の利用件数も含まれる。なお、その 9 施設では成果目標のトップに利用者数が挙げられている。なぜ、そうなるのか、次のようなことが理由として考えられる。

- ・ より多くの人々に利用していただくこと自体が市民の理解を深めることであり、市民活動を促進するということである。
- ・ 公的資源としての施設が、より多くの人に使われていることは大事である。
- ・ 数えやすく、わかりやすい。

多くの人々が来れば、理解が深まるし、出会いも広がる(チャンスも広がる)。いつ行っても「ガラガラ」では魅力的な施設には見えにくいし、市民に対する説明も難しい。

一方で、施設の有効利用と数えやすさ、分かりやすさといった点が強調され過ぎると、施設の本来の目的と外れた利用形態が増加する可能性を含んでいる。特に「空いているから有効利用した方がよい」という考え方をもち、趣味サークル活動や自主学習グループ活動などを受け入れれば稼働率は上がるかもしれないが公民館との違いがなくなってしまう恐れがある。それらの活動は市民活動のすそ野であることも多いから線引きは難しいかもしれない。しかし、本来、ターゲットとしたい市民活動団体が敬遠するようになってしまう可能性もある。

他の指標としては、事業の実施数・参加者数、NPO法人数、相談件数、ボランティアスタッフ数などが挙げられている。事業の実施数・参加者数は、施設の取り組みを測る上では重要だが、内容も吟味する必要がある。相談件数も同様である。NPO法人数は市民活動の活性化度を測る上で、一定の目安にはなるが、施設が実施した施策・事業との関連性の証明が難しい。

川崎の「災害ボランティア講座の受講生が集まり新しくボランティア団体を結成した」といった事例の列挙は、施設の関与度を示す指標として適しており、他の数的指標と組み合わせることでわかりやすさが増すかもしれない。

参考資料：アウトカム指標とアウトプット指標の分類の考え方（総務省行政評価局）

<p>アウトカム指標 行政の活動の結果として、国民生活や社会経済に及ぼされる何らかの変化や影響 (例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 行政サービスに対する満足度 ・ 講習会の受講による知識の向上、技能の向上 ・ 搬送された患者の救命率 ・ 開発途上国における教育水準(識字率、就学率) ・ 農産物の生産量 ・ 大気、水質、地質の汚染度 ・ ごみ減量処理率、リサイクル率、廃棄物の再生利用量、不法投棄件数
<p>アウトプット指標 アウトカム指標以外のもの 行政の活動そのもの (例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の実施件数 ・ 会議の開催数 ・ 偽造防止技術の研究件数 ・ 環境基準の設定 <p>行政活動により提供されたモノやサービスの量 (例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 講習会、展示会等の開催回数 ・ 標準事務処理期間の遵守状況 ・ 電算機の稼働率 <p>行政活動により提供されたモノやサービスの利用の結果 (例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 講習会、展示会等の参加者数 ・ ホームページ等へのアクセス件数 ・ 論文の被引用数 ・ 共同利用施設の利用者数 ・ 放送大学の学生数、高等教育機関における社会人の数 ・ 技術士、環境カウンセラー等の登録者数 <p>行政機関同士や行政内部の相互作用の結果であり直接国民生活や社会経済に及ぼす影響ではないもの (例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 機構・定員等の審査結果 ・ 一般会計予算の主要経費構成比 <p>行政活動の結果に起因して生じている現象や事態を表す指標ではあるが、それ自体は直接国民生活や社会経済に及ぼす影響を表すものではないもの (例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種研究開発の特許取得件数

4 運営形態について

表 3 は、各施設の運営形態と運営団体の選定方法である。

業務委託が7で最も多く、指定管理者が4、公設公営が1、民設民営が1となっている。我孫子は、市・社協が共同設置している。三重は公設協働営だが、公式ホームページでは公設公営と紹介されている。

選定方法は、公開プロポーザルが6で最も多い。応募団体数は2団体から5団体程度である。横須賀は民間企業の応募が1社あったようだ。

残りは公募・競争によらないものである。利用者同士が話し合って運営する運営委員会などによる運営が4、非公開の面接等で選定された施設が1となっている。民設の施設の運営は設置者が行っている。

表 3 市民活動センターの運営形態と運営団体の選定方法

型	施設名	運営方式	開始時期	選定方法	応募団体数
	1 札幌	公設公営	直営		-
	2 福岡	業務委託	H14.10	公開プロポーザル	5
	3 鎌倉	業務委託	H10.5	運営委員会等	-
	4 津	業務委託	H13.4	運営委員会等	-
	5 横須賀	指定管理者	H13.10	公開プロポーザル	5
	6 仙台	指定管理者	H11.6	公開プロポーザル	2
	7 千葉	業務委託	H17.7	非公開面接等	4
	8 長野	業務委託	H15.6	公開プロポーザル	2
	9 川崎	民設民営	H15.4	1	-
	10 我孫子	その他 2			-
	11 三重	公設協働営	H10.10	運営委員会等	-
	12 横浜セ	業務委託	H17.4	運営委員会等	-
	13 横浜才	業務委託	H14.10	公開プロポーザル	4
	14 佐賀	指定管理者	H14.4	公開プロポーザル	2
	15 藤沢	指定管理者	H13.12	公開プロポーザル	1
(予定)	清水	指定管理者	H18.11	公開プロポーザル	-

1 市民7:市3が出資した財団が設置した施設

2 市・社協の共同設置、市・社協・市民の共同運営

3 「清水」は(仮称)静岡市清水市民活動センターの略

市民活動センターの運営は、単純に効果的、効率的な主体に委ねるといってはなっていない。「本来の協働の考え方に基づいた運営」(我孫子)や「市民運営の良さを充分に発揮」(鎌倉)、「公設協働営」(三重)などに表されるように、利用者や市民自身が運営することで協働を実践するという視点が欠かせない。公開プロポーザルという競争を経ている場合も、市民自身による運営という使命感をもった団体が選ばれている場合もあるものと思われる。

「地方自治は民主主義の学校」と言われるが、「市民活動センターは協働の学校」と呼ぶこともできるかもしれない。

5 施設プロフィールについて

表 4 は、各施設の主要プロフィールである。

面積は 84 m²から 2,347 m²までマチマチだ。朝は 9 時か 10 時に開館し、閉館は 22 時のところが多い。休館日はまったくない施設が 7、月 1 回が 4、月 2 回が 3、毎週 1 日が 1 となっている。どの施設も年末年始は休館している。

施設内容としては、オープンスペース、会議室、印刷機、ロッカー、メールボックスはほとんどの施設にあり、基本的な機能だといえる。

違いがあるのは、貸しオフィス機能である。部屋タイプが 7、デスクタイプが 2 となっている。事務ブースについては、「日中はあまり人がいない(中略)、事務ブースに入居している団体同士の交流などもあまり活発でない」、「利用する方のニーズとこちらの思いが完全にアンマッチ(中略)、ただ拠点が欲しいだけであって、あのブースで活動するわけではない」(第 1 回市民活動サポートセンター事業運営協議会議事録より、札幌市、H16.9.30)という指摘がある。それに対し、横浜才は入居団体を中心としたネットワークづくりを重点的に実施している。

表 4 市民活動センターの基本的プロフィール

型	施設名	人口 (千人)	面積	開館時間	休館日(年末 年始除く)	ス ペ ー ス	会 議 室	印 刷 機	ロ ッ カ ー	ボ ッ ク ス	メ ー ル	部 屋 貸 し	机 貸 し
	1 札幌	1,868	504	9:00-22:00	1 なし								
	2 福岡	1,391	380	10:00-22:00	1 1回/月								
	3 鎌倉	170	84	9:00-17:00	2回/月,祭日								
	4 津	289	2,347	10:00-22:00	なし								
	5 横須賀	429	782	9:00-22:00	なし								
	6 仙台	1,026	1,817	9:00-22:00	1回/月								
	7 千葉	918	248	9:00-21:00	なし								
	8 長野	380	360	10:00-22:00	2回/月								
	9 川崎	1,306	488	9:00-21:00	なし								
	10 我孫子	132	160	9:00-21:00	2回/月								
	11 三重	-	1,570	9:00-22:00	なし								
	12 横浜セ	3,555	866	9:00-22:00	1回/月								
	13 横浜才	3,555	173	9:00-22:00	1回/月								
	14 佐賀	207	2,155	9:00-22:00	なし								
	15 藤沢	393	449	9:00-22:00	毎週火曜日								
	(予定) 清水	702	450	9:00-21:30	2回/月								

表 5 は施設の運営費に関するものである。

運営費は、各施設年間 120 万円から 1 億 7 万円まで様々だ。運営費を、行政からの委託料などで 100%賄っている施設が 6、2~3 割は自己調達する施設が 4、半分くらいは自己調達する施設が 2 となっている。額が大きい川崎は、家賃を含め、ほとんどすべての支出が含まれている。

施設で働くスタッフの給与については、500 万円超のスタッフのいる施設は 1、300 万円から 500 万円以下のスタッフがいる施設は 3 であり、100 万円から 300 万円以下のスタッフがいる施設が最も多く 12 施設となっている。また、年間 100 万円以下のスタッフがいる施設も 9 ある。ボランティアスタッフが働いている施設は、意外と少なく 4 である。

表 5 市民活動センターの運営費

型	施設名	運営費(A) 1	内、委託等 の額(B)	B/A	スタッフの給与水準				
					500万円 超	300-500 万円	100-300 万円	100万円 以下	ボラン ティア
1	札幌	21,900	直営				いる		
	2 福岡	30,200	25,400	84.1%			いる	いる	
	3 鎌倉	12,100	7,400	61.2%					いる
	4 津	8,200	8,200	100%			いる		
	5 横須賀	21,800	21,800	100%		いる		いる	
6	仙台	56,700	56,700	100%			いる	いる	
	7 千葉	10,500	7,880	75%				いる	
	8 長野	100,000	70,000	70%		いる	いる	いる	
	9 川崎	172,800	166,300	96.2%	いる		いる		
	10 我孫子	11,700	2	-			いる	いる	いる
11	三重	4,000	4,000	100%			いる	いる	
	12 横浜セ	50,000	50,000	100%		いる	いる	いる	
	13 横浜才	1,200	1,200	100%			いる		
14	佐賀	24,000	12,000	50%			いる		いる
	15 藤沢	15,400	14,000	90.9%			いる	いる	いる

1:運営費は概算

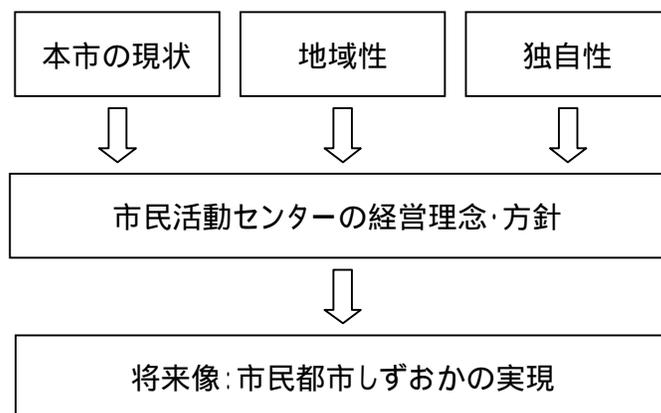
2:協働運営する市・社協が全額直接支出

6 おわりに～（仮称）清水市民活動センターの整備に向けて

本市の『市民活動と行政の協働のための基本指針』（平成 16 年 3 月）では、「自立する市民が自ら積極的に、よりよいまちづくりに主体的に参加するまち」市民都市・静岡市の実現を目指しており、「誰がやればうまくいくか」を考えて、市民と行政が、力を持ち寄り、役割分担して、社会全体の問題解決に取り組む必要があるという考えを示している。

NPOを中心とした市民活動がその役割を担うために必要な支援を行うのが市民活動センターである。その整備にあたっては、前記のような将来像の実現に向けて、本市の市民活動がどの段階にいるのかということと、地域性を踏まえつつ、独自性を盛り込んだものにする必要がある。

図 5 市民活動センターの経営理念・方針の考え方



本調査では、既存の市民活動センターを4種の類型に分類した。今後、それらの類型とその考え方を参考にして、前例や他市の事例にとらわれ過ぎたり、利用人数のような表面的な指標にこだわり過ぎることなく、市民活動センターの整備を進めるとともに、管理運営団体の選定方法や質の向上を図る必要がある。

資料 1 : 経営理念及び経営方針と成果目標一覧表

Q 1 . 経営理念及び経営方針について教えてください。

Q 4 . 実際に成果が上がったことを示す事例や数値等があれば教えてください。

[センター名]

[Q 1 . 経営理念及び経営方針]	[Q 4 . 成果目標]
----------------------	----------------

- - - 類型 1 : 施設提供重視型 - - -

札幌市市民活動サポートセンター

<p>NPOやボランティアなどの非営利・公益的な市民活動を支援する総合拠点として、<u>これから活動しようと考えている人やすでに活動に取り組む人を幅広くサポートし、市民が主体のまちづくりを進めることで、活力ある地域社会の実現に寄与する。</u></p>	<p>利用登録団体数の増加</p>
--	-------------------

福岡市 NPO・ボランティア交流センター

<p>1 . 多くの市民に市民公益活動への参加のきっかけを生み出す「<u>情報提供</u>」と「<u>交流</u>」の役割を重視する。 2 . <u>個人ボランティアや利用団体とパートナーシップを組み、事業の推進を図る。</u> 3 . NPO、地域団体、行政、企業、大学の<u>情報及び事業のコーディネート拠点</u>を目指す。 4 . センター運営協議会を設置し、<u>利用者の視点に立ったセンター運営</u>を実現する。</p>	<p>利用人数増 相談件数増 その他事業実施</p>
---	------------------------------------

鎌倉市市民活動センター

<p>1 . さまざまなに活動する<u>市民活動団体の自立を助ける</u> 2 . 豊かな市民社会の創造のため、<u>活発な広報や交流に努める</u> 3 . 行政と支援を分担する事業の性格に照らして、<u>活動の透明性、公益性、公平性を重視する</u> 4 . <u>市民運営の良さを十分に発揮する</u></p>	<p>利用団体数増</p>
--	---------------

津市市民活動センター

<p>この会は、行政・企業・NPO との協働を実践し市民活動団体を支援することを通じて、住民相互の交流と市民活動の活発化を促進し、<u>明るく住み良いまちづくりを推進</u>することを目的としています。</p>	<p>利用者数増 スタッフが働きやすい場づくり 各種事業の改善・継続 協働事業は将来的課題</p>
---	---

横須賀市民活動サポートセンター

<p>私たちは、地域社会で生きる一人ひとりの人間性が尊重され、<u>互いに助け合い支えあうコミュニティの形成を使命として、世界に広がる Y M C A のネットワークを活かしながら、横須賀の地域に根ざした市民活動支援</u>を目指します。さらに多くの人が家庭や地域社会を見つめつつグローバルな視点での市民社会に関心を持ち、<u>市民活動に参画する機会を積極的に提供</u>します。 市民活動サポートセンターの情報収集、発信機能を高めます。とくに公設民営のセンターとして、横須賀市の行政情報、市民活動団体に有益な情報を、市民の視点から提供していきます。横須賀市（行政）市内外の N P O や事業者、及び全国各地の市民活動支援センターと連携し、そのネットワークを横須賀での市民活動支援に反映していきます。 さらに、<u>民・民相互の市民活動支援が構築</u>できるよう、スタッフのコーディネート能力を高めます。サポートセンターの運営に多くのボランティア、市民活動支援団体に関わってもらい、情報交換を通じて、新たな市民活動支援のニーズを発掘し、さらなる支援につなげます。</p>	<p>利用者数増 I T 支援ボランティア増 市民活動フェア来場者増 情報発信事業の充実 団体のネットワーク化</p>
---	---

仙台市市民活動サポートセンター

<p>仙台市市民活動サポートセンターは、様々な分野の市民活動団体やNPO、ボランティアなど、<u>非営利で公益的な活動をしている人たちや、これから活動しようと考えている人たちのための拠点施設です。多様な市民活動がさらに活発になるように支援を行うとともに、市民・企業・行政の協働のまちづくりを推進することを目的としています。</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 市民活動の場の提供 2. 市民・企業・行政の連携及び交流の推進 3. 市民活動に関する情報の収集・提供 4. 市民活動に係る人材の育成 5. 市民活動に関する相談への対応 	<p>利用者数・件数 利用団体状況 施設の管理 防災・防犯対策 情報揭示利用状況 相談対応 パソコン利用状況 印刷機利用状況 情報誌発行 ホームページによる情報発信 サポートセンターまつり 人材育成事業 市民活動起業講座事業</p>
--	--

千葉市民活動センター

<p>平成10年に特定非営利活動促進法が施行され、市民と行政の協働による地域社会作りに向け、ボランティアやNPOなどの市民公益活動団体の活動しやすい環境作りが必要になってきた。このため、平成13年に市民公益活動の促進に関する基本指針を策定し、全庁的に市民公益活動の促進を図ることとした。これらの趣旨に沿い、多様な市民公益活動を育成し、また、活動を支援するための拠点施設をして千葉市民活動センターを開設した。</p> <p>そこで、市民公益活動センターについては、<u>市民公益活動の促進が経営理念</u>であり、<u>経営方針としては市民公益活動の主体性・自主性を尊重する支援</u>が挙げられる。</p>	<p>イベントによる団体間の相互連携、市民への啓発</p>
---	-------------------------------

長野市市民公益活動センター

<p>【運営の3つの視点】</p> <p>(1)公設民営のセンターとしての特徴を生かす 市民公益活動促進のための基本指針案」の具現化を市民側から推進する拠点、行政との協働による市民ニーズへの対応、市民参加のセンター運営の促進</p> <p>(2)新しい市民社会実現の実験場として活用する コミュニティにおける市民事業の可能性を探る、市内の各種団体とのネットワークによる事業展開、市民が市民を支援する仕組みづくり</p> <p>(3)インキュベータの場としての環境整備と各種事業を展開する 情報発信、情報受信の拠点整備、発案し、実現し、評価し、再構築する能力の育成、空き店舗、空家、遊休公共施設等、市内各所での活動展開場所づくり</p> <p>【事業コンセプト】</p> <p>出会いの場 専門分野の行政担当者との出会いサロン=協働事業検討、市民ニーズ把握 / 企業との出会いサロン=協働事業、社会貢献、ボランティア参加 / 学校との出会いサロン=総合的な学習の時間、体験学習支援 / 市民との出会いサロン=ボランティア、会員、参加者、リーダー、個人特技の活用</p> <p>育ちの場 研修・講座=組織運営方法、活動ノウハウ、IT活用法 / 人材育成=リーダー、学校支援ボランティア / 活動拠点提供=12ブース運営、団体相互の活動協力、市内各所の活動拠点整備 / 活動支援=市民ファンドによる助成金 / 人材バンクの活用=長野市内の人材、資源、団体等のバンク整備</p> <p>受発信の場 情報収集=ちらし、パンフ、HP、マスコミ / 活動報告=助成金事業報告会 / 事業募集=事業プレゼンによるスポンサー、会員募集 / 市民公益活動団体データベース作成と活用 / 情報誌発行=紙情報、メールマガジン等の発行</p> <p>解決の場 一般案内=団体紹介、機関紹介、情報収集のアドバイス等 / 専門家による相談=NPO法人申請方法、会計、労務管理、リーダー育成等 / 市民公益活動団体の調査=各団体の活動の特質、課題、悩み、ニーズ / 市民の市民公益団体への期待、希望調査 / ワークショップの開催=課題解決の糸口、市民の合意形成</p> <p>創造の場</p>	<p>セミナーの開催数とその参加人数 公益活動団体情報誌発行 1000部が発行時に完布"</p>
--	--

<p>仲間作り＝中学生、高校生、大学生のグループづくりと社会課題解決型活動の推進 / マッチング＝個人の思いと団体とを結び、事業として作り上げる / フォーラム 開催＝各種市民公益活動団体によるまちづくり創造フォーラム</p>	
---	--

かわさき市民活動センター

<p>【理念】 財団の掲げる「ボランティア・市民活動、青少年活動、その他<u>地域的諸活動への市民の参加を推進援助</u>することを通して市民福祉増進、住みよい文化的な地域社会の確立」という目標達成に向け、<u>平等、公平、公開及び参加と協働の原則</u>のもと、すべての市民の視点に立ち、<u>効率的で効果的な運営</u>に努める。</p> <p>【方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 川崎市域に働き・学び・生活し、様々な分野で活躍しているボランティア・市民活動の全市の中間支援組織として、誰もがいきいきと心豊かに暮らせる地域社会の発展に寄与するために、「<u>市民総ボランティアの精神</u>」を合言葉に、<u>ボランティア・市民活動がそれぞれの分野で活発な活動が展開されるよう支援</u>する。 2. 市域の誰もが等しく公平に情報を共有し、公開し、ボランティア・市民活動団体相互、行政、市民、企業、学校等の<u>連携、協働の絆を深め</u>地域に密着した<u>ボランティア・市民活動のすそ野を拡大し、充実</u>させる。 3. 青少年事業をとおして、次世代を担う青少年育成に寄与するとともに、急速に進む少子高齢化に対応した地域活動の活性化を支援する。 	<p>利用件数の増加 新規団体のインキュベート</p>
--	--

我孫子市ボランティア・市民活動サポートセンター

<p>現在のサポートセンターは、平成 13 年 3 月から 1 年 6 ヶ月をかけ、市民と議論した結果、市・社会福祉協議会による「共同設置」、市民・市・社会福祉協議会の三者による「共同運営」としています。</p> <p>基本的には、<u>三者が対等な立場（労力も資金も出し合う）で運営していくことを原則</u>としていますが、現時点では市民（利用者）の主体が確立されていないため、過渡期の措置として部会（公募）代表・公募の市民を「市民」と位置付け共同運営を行っています。</p> <p>しかし、平成 18 年度からサポートセンターが駅前の新築施設に移転し「あびこ市民活動ステーション」となることから、運営形態が変更となります。（公設・ソフト事業分割型）</p> <p>施設の設置・管理は市が行い、そこで展開される市民活動・市民事業支援事業は、市民（利用者）・市・社会福祉協議会の三者による「サポート委員会」がステーションを使い（使用許可）実施する形態となります。</p> <p>このため、今回は利用者の組織である「利用者協議会」を市民が立ち上げ、そこから代表者を「サポート委員会」に出す方式となります。</p> <p>また、費用は、施設の維持管理に係る費用は全額市が負担し、ソフト事業を行なう「サポート委員会」の費用は、「市・社会福祉協議会」が負担金をサポート委員会に支出。利用者協議会もサポート委員会に負担金を支出する方式となります。</p> <p>利用者も主催者側になり、サポート委員会を構成する主体として支援事業を行なっていくことから、利用者からも負担金を支出してもらおう方式です。これは、<u>受益者負担というのではなく、三者が主催者として対等な立場になるためそれぞれが資金を出し合うという原則に基づいている</u>ものです。</p> <p>本市のセンターは以上のような方針に基づき運営されますので、ご理解をお願いします。</p>	<p>利用件数</p>
---	-------------

- - - 類型 3：ネットワークづくり重視型 - - -

みえ市民活動ボランティアセンター

<p>地域や分野をこえた市民活動・ボランティアなど、非営利で公益的な活動をしている人たちや、これから活動しようと考えている人たちのためのキーステーションとして多様な市民活動がもっと活発になるように支援するとともに、市民団体、企業、行政が協働して住みよい地域づくりをすすめることを目的としている。</p>	<p>各種事業の実施</p>
---	----------------

横浜市市民活動支援センター（桜木町）

<p>【使命】 市民活動が地域に根付き、誰もが心豊かに暮らせる共生社会を実現するため、<u>相談・情報提供、場の提供、各種講座・研修など拠点としての機能を通じて市民活動を支援するとともに、市民活動団体や市民・行政・企業・大学など各セクター間をつなぎ、交流、協働を推進します。</u></p> <p>【事業の方向性】 「新しい公共」を担う市民活動の自立化と協働を多様な側面から支援します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 市民活動やボランティア活動を始めるきっかけを提供し、担い手のすそ野を拡げます 2 個人からグループ、団体、NPO法人まで多彩な活動実態に即した支援を行います 3 大学・行政・企業・中間組織等との連携により、多彩で広がりのある支援を進めます 4 市民的な専門性の高い調査・研究・提言に取り組みます 5 情報の受発信や人材交流等により、区版市民活動支援センターなどとの連携を強化します 	<p>今年 4 月からの運営なので現在整理中</p>
--	----------------------------

横浜市市民活動共同オフィス

<p>市民活動共同オフィスは行政設置でありながら、管理運営を中間支援 NPO が担うことにより様々な面で柔軟な支援を実現させつつあります。また、入居団体のみなさんは、拠点を持つ団体として、そして行政設置であることによる信頼性、公共性などの利点を活かしながら、他入居団体のみなさんと交流し刺激しあうことにより、ネットワークを広めながら様々なかたちで活動を成長させています。</p>	<p>入居者に対する支援（施設等の提供、情報発信、交流の場づくりなど）</p>
---	---

- - - 類型 4 : N P O 自立支援重視型 - - -

藤沢市市民活動推進センター

<p>基本的な考え方(理念): つなぐ・支える・うごく センター管理の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 団体の理念に基づく平等・公平な利用確保 ・ 事業計画に基づく<u>確実な運営</u> ・ <u>安定した管理運営</u> <p>センター事業の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民活動団体の自立支援 ・ 関連情報の計画的な収集と効果的な発信 ・ <u>団体と他組織のネットワークによる次世代型市民活動組織化</u> <p>第二期(2005.4~2008.3)重点目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 活動摸索派市民と無関心への対応充実による底辺の拡大 ・ 自発的活動の啓発と自立化促進 	<p>利用者数・団体数増 N P O 法人数増 市民活動の活発化</p>
---	--

佐賀市市民活動プラザ

<p>【基本方針】 「市民文化を創造する施設の最前線として」 市民活動を知りたい、参加したい、また市民活動を通していろんな人と交流したい、活動を広げたいと考え、行動する市民の活動を支援する施設、また市民活動推進のための市民及び市民活動団体に親しまれ、活動のために様々な場面で頻りに利活用できる拠点施設として、運営管理することを基本方針とします。</p> <p>加えて市民営として、職種、性別、生涯の産む、国籍などを問わずあらゆる年齢層、立場の人々が利活用し、多様で多彩な市民活動が行なわれるよう、<u>手間ひまを惜しまない柔軟なサービスを提供することをモットーとして運営します。</u>そして、市民活動団体が佐賀市における市民セクター(部門)を形成し、企業、行政、学術研究機関等との協働を通して新しい公共を創出できるよう支援する施設を目指します。</p> <p>こうした運営管理方針により「事業を継続すれば、それは市民文化となる」と言った人がいますが、ずっと継続して運営されることにより市民活動プラザはまさに「市民文化を創造する施設」であるとも言えます。</p> <p>今後、佐賀市が周辺町村と合併し、より広域になる将来の視点を踏まえて、1人ひとりの市民が誇りを持てる‘まち’、住みつづけたいと思える‘まち’にしていくためには、<u>文化的権利の保障と地域のアイデンティティの形成を図れることを施設運営の基本に加えています。</u>そして、市民に対して施設利用の許可という貸館事業が中心ではなく、市民参加の段階にとどまらず、それぞれの地域の市民が主体となって事業の企画・運営が図れることを目標に、プラザでの事業のみならず各地域へ出向いて地域の人々と共に</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 市民活動を通じた地域の新たな人材育成 地域活動のリーダーの発掘・育成及び組織のマネジメントが出来る人の養成 2 市民活動の支援の裾野の拡大を促進 情報収集・提供、団体への活動助言・支援及び地域コミュニティづくりの推進 3 市民活動の拠点として活用 市民活動に関するあらゆる相談や学習等の事業を通して団体の事業継続とネットワーク化を図る、市民文化を創造する施設 	<p>利用者数・団体数増 柔軟なサービス提供 自主企画事業の実施 組織化・法人化支援 個人・団体のネットワーク化 情報収集・発信 行政との連携・協働 地域との交流</p>
--	---

資料 2 : 参考資料

札幌市市民活動サポートセンター <http://www.shimin.sl-plaza.jp/>

福岡市 NPO・ボランティア交流センター <http://www.fnvc.jp/>

津市市民活動センター <http://www.ztv.ne.jp/tsusimin/>

横須賀市民活動サポートセンター <http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/support/>

仙台市市民活動サポートセンター <http://www.sapo-sen.jp/index.html>

(管理運営団体：特定非営利活動法人せんだい・みやぎNPOセンター <http://www.minmin.org/>)

千葉市民活動センター http://www.city.chiba.jp/shimin_katsudo/

長野市市民公益活動センター <http://www.nagano-shimin.net/>

かわさき市民活動センター <http://www.kawasaki-shiminkatsudo.or.jp/volunt/index.html>

我孫子市ボランティア・市民活動サポートセンター <http://www5.ocn.ne.jp/~shimin-c/>

みえ県民交流センター <http://www.mienpo.net/center/>

横浜市市民活動支援センター <http://www.npo-c.city.yokohama.jp/>

横浜市市民活動共同オフィス <http://www.kyoudou-office.jp/>

佐賀市市民活動プラザ <http://www.isquaresaga.jp/>

藤沢市市民活動推進センター <http://www.a-gogo.jp/f-npoc/>

(参考：藤沢市市政調査担当編「藤沢市の市民参画・協働」2005、ぎょうせい)

資料3：依頼文及び調査票

17 静市市市第 1602 号

平成 17 年 12 月 2 日

市民公益活動センター（NPO活動センター、市民活動センター等）

管理運営団体長 様

静岡市長 小嶋 善吉

(市民生活課扱い)

市民公益活動センターにかかるアンケートについて（照会）

向寒のみぎり、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

本市では、市民活動の推進のため、（仮称）市民公益活動センターの整備を進めています（平成 18 年 11 月に開館予定）。同センターの管理・運営につきましては、指定管理者を公募しお任せする予定になっております。

つきましては、同センターの業務内容や募集条件などの参考とするため、アンケートにお答えいただきたくお願い申し上げます。

記

1. アンケート 別紙（A4版3枚）

アンケートは Win 版 Word で作成しております。ご希望がある場合は miyagishima_bq@city.shizuoka.jp までご連絡ください。

2. ご回答日 ご多忙中、恐縮ですが、平成 17 年 12 月 16 日（金）までに、FAX または Email でご返送ください。

3. 調査結果 調査結果は公表の予定です。

市民局市民生活部市民生活課NPO推進担当

TEL 054-221-1272 FAX 054-221-1498

E-mail miyagishima_bq@city.shizuoka.jp

みやぎしませいや
担当者 宮城島清也

市民公益活動センターにかかるアンケート

貴センターの経営について教えてください。

Q1 . 経営理念及び経営方針について教えてください。(別添でも構いません)

--

Q2 . 経営理念及び経営方針に関わる下記の項目について、重要性が高いと思われる順に1～6(「その他」があるときは7まで)までの順位をご記入ください。

項目	順位
親切・丁寧で気持ちの良い接客	
便利で使いやすい施設・設備等の工夫・維持	
広く市民の市民活動に対する理解の促進	
対象となるNPOのマネジメント力向上の支援	
NPO同士の協働・連携・ネットワークの創出	
NPOと行政・企業の協働事業の創出	
その他()	

Q3 . 貴センターの機能について、重要性が高いと思われる順に1～5(「その他」があるときは6まで)までの順位をご記入ください。

項目	順位
センター施設・設備の提供	
NPO活動に関する情報の収集及び提供	
NPO活動に関する相談	
NPO活動に関する講座、イベント等の実施	
NPO活動同士及び関係機関・団体等との連携・ネットワーク	
その他()	

貴センターのプロフィールについて教えてください。

Q 9 . 面積について教えてください。

約 m²

Q 1 0 . 開館時間等について教えてください。

開館時間 _____ 時 _____ 分から _____ 時 _____ 分まで

休館日 _____

Q 1 1 . 設備について、当てはまるものに をつけてください。

オープンスペース 会議室 印刷機及び印刷関連機器 貸しロッカー
メールボックス 貸しオフィス（部屋貸し） 貸しオフィス（机貸し） その他
()

Q 1 2 . センター運営に要する予算規模について教えてください。

約 _____ 千円 / 年（内、行政からの委託料・補助金・指定管理料 _____ 千円 / 年）

Q 1 3 . 次の項目の内、運営団体が支払い手続きをしている項目に をつけてください。

光熱水費 家賃 警備費 清掃費 機械等保守管理費

Q 1 4 . 運営スタッフについて、あてはまるものすべてに をつけてください。

年間 500 万円以上の給与等を受けているスタッフがいる

年間 300 万円～500 万円程度の給与等を受けているスタッフがいる

年間 100 万円～300 万円程度の給与等を受けているスタッフがいる

年間 100 万円程度までの給与等を受けているスタッフがいる

ボランティアで週 8 時間以上勤務しているスタッフがいる

～ の給与等はセンター運営費から支給されているものをご回答ください。
のボランティアは実費程度の有償ボランティアを含みます。

Q 1 5 . 貴センターを所管する行政の窓口について教えてください。

_____ 部 _____ 課 _____ 係（担当）

貴センター名称	
貴 団 体 名	
記入者のお名前	

ご協力ありがとうございました